

骨太の方針・改訂日本再興戦略に対する提言

～次世代にツケを残さぬよう、第4の矢・財政再建の着実な実行を～

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

はじめに

6月24日、「経済財政運営と改革の基本方針2014」（骨太の方針）および「日本再興戦略」改訂2014（新成長戦略）が閣議決定された。

日本経済は、アベノミクスの効果等により消費マインドや企業収益が上向いて来ており、回復基調にある。そうした中で、骨太の方針は、デフレ脱却・経済再生を掲げるとともに、これまで関西経済同友会が提唱してきた第4の矢「財政健全化」に改めて言及するなど、我々と方向性は一致しており、概ね評価できる。新成長戦略においても、昨年の積み残し課題について、特区を突破口とする医療・雇用・農業といった「岩盤規制」改革、法人税減税および女性の活躍の推進（ダイバーシティ）といった点を中心に、第3の矢の実行に向け、一定の前進があったといえよう。

一方で、人口急減問題への具体的な取組、社会保障制度を核とした財政健全化へ向けた取組については、「50年後に人口1億人程度を維持する」という人口の数値目標を政府として初めて掲げたことは評価できるものの、政策の具体性や実効性の観点で、達成への道筋は依然不透明である。将来世代にツケを残さず、経済成長と財政再建の両立に向けて、政府、関西、そして企業自身が今後何に取り組むべきか、以下主要な論点について提言を行う。

【提言1】企業の競争力強化策は、着実な実行が重要に

～企業の自主性を後押しする政策運営を～

- 「失われた20年」「六重苦」といった言葉に象徴されたように、近年、企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていた。ここに来て、アベノミクスにより経済環境、消費マインドの改善はみられるが、しかし、人口減少によるパイの縮小、新興国の追い上げ等グローバル化の中での競争激化、東日本大震災以後のエネルギー問題、アベノミクス効果の地方や中堅・中小企業への波及の遅れ等、解決すべき本質的な課題が依然山積している。企業側でも足元改善傾向にある収益力をバックに、手元資金を次なる成長に繋げていくため、試行錯誤を継続しているところである。そうした中、新成長戦略においては、総じて企業の競争力を向上させていくための具体的施策が多く盛り込まれており、昨年度からの前進がみられ、評価出来ると言える。
- 特に、昨年の成長戦略において積み残しとされた岩盤規制の改革については、医療、雇用、農業といった分野において、いわゆる混合診療の範囲拡大や後発医薬品の利用拡大、外国人技能実習制度の拡充、農協の組織形態の見直し等、昨年より前進した内容となっている。こうした規制改革の突破口として、国家戦略特区が設けられ、現在、関西圏をはじめとして、各区域会議のもとで区域計画を策定中であるが、今後、政府においては、承認申請の手続き等における

利便性確保といった支援とともに、区域会議を経て新たに考案される各種規制改革要望への迅速な対応を期待したい。もちろん、関西は、今回認められた医療・農業の特区、規制改革項目を最大限活用し、地域活性化の好事例を多く生み出し、規制改革を実績で後押しする役割を果たさねばならない。

- ▶ また、法人実効税率について、「数年で 20%台まで引き下げる」旨が明記されたことは高く評価したい。我が国の法人税率を国際標準に一步でも近づけることは、対内直接投資の増加、日本企業の国際競争力維持・向上に加え、雇用確保にも寄与することが期待される。
- ▶ 今回の新成長戦略では、企業競争力強化（「稼ぐ力」）へ向けた政策メニューが数多く盛り込まれているが、重要なのは政策の着実な法制化および実行である。今後法制化などの具体的なルールづくりにおいて、省庁横断的に取り組むべき施策が省庁の壁により実効性を損なわれたり、関係団体の意向を受ける形で骨抜きにされたりすることがないよう、各政策メニューの着実な実行のためのPDCAサイクルの構築、実務を担う機関や各省庁の役割明確化や必要に応じた省庁間連携の促進など、国民の目にわかりやすく、無駄のない実行体制を十分に確保する必要があるだろう。
- ▶ なお、新成長戦略では、コーポレートガバナンス・コードの策定や、政労使会議の継続など、本来企業の自助努力に委ねるべき部分について、政府が関与する取組が含まれている。今年の賃上げにおいては、政治からの要請を契機に議論が促され、賃上げによる景気の好循環に向けた動きが実現した側面は否定できない。また、企業の成長にとり、増益により生まれた余裕資金を積極的に活用していくための制度設計も必要だろう。しかしながら、賃上げについては、未だアベノミクス効果が行き渡っているとは言えない中堅・中小企業等には対応の余地が限られるほか、英国流の企業統治が日本で定着・機能するには運用上の課題が残る。これらの課題解決に向けて、政府には過度の干渉を通して企業の自由な活動を妨げるのではなく、むしろ企業の自主性を後押しするような政策運営を求めたい。

【提言 2】 財政再建に配意し、歳出削減にも具体的施策が必要

～次世代への真剣な備えを～

- ▶ 骨太の方針において、経済再生と並ぶ双璧の課題である財政健全化については、「(歳出の) 自然増も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化・適正化」といったかけ声はあるものの、「2020年度の基礎的財政収支黒字化目標」に向けた具体的施策・数値目標は乏しい。危機的状況にある我が国の財政状態に鑑みれば、成長戦略のみならず、歳出削減へ向けた具体的な取組についても、もう一段の踏み込みが必要だろう。
- ▶ 財政健全化の最大のハードルである医療・年金といった社会保障改革については、新成長戦略において、いわゆる混合診療の拡大や、新医療技術の保険適用など患者・医療機関の利便性・効率性向上に資する多くの政策メニューが並んだことは評価できる。
- ▶ しかしながら、社会保障の歳出と給付の抑制については具体性を欠いている。薬価改定の頻度や年金給付適正化の在り方など、歳出抑制に直結する政策は、時期や数値目標の明示が避けら

れ、「留意する」「検討する」等の表現が目立つ。社会保障改革なくして財政再建はなしえず、財政再建なくして経済政策の国内外からの信任もありえない。この6月に発足した社会保障制度改革推進会議を活用し、社会保障費の総額抑制ルール制定や、負担と受益の世代間におけるバランスの是正など、一刻も早い定量的議論の開始を求める。

- 消費税については、来年に予定される10%への引き上げに関し、「経済状況等を総合的に勘案して、2014年中に判断を行う」とされた。今年4月の消費増税の影響を見極めつつ、前述の社会保障歳出の抑制とあわせ、中長期的な社会保障の安定財源として、消費税率の10%への確実な引き上げを引き続き強く要望する。
- 法人実効税率の引き下げに伴う代替財源の確保のあり方については、年末の税制改正大綱に持ち越された。減税によって企業の競争環境を整備しつつも、財政健全化との両立、2020年までにプライマリーバランス（PB）を黒字化する政府目標達成をいかに成し遂げるかは大きな課題である。特に、代替財源については、複数年度での税収中立を視野に、法人税の枠のみにこだわらない課税ベースの見直しや控除の縮小・廃止等、広く税制全体で議論を行うとともに、財政健全化に配慮することが望まれる。
- なお、2014年4月、関西経済同友会では、政治から独立したマクロ経済・財政政策の評価・監視機関として、日本版 I F I（Independent Fiscal Institution／独立財政評価機関）の設置を提唱した。震災復興、五輪対策、国土強靱化などへ向けた財政出動の際、こうした事業が真に意味のあるものかを検証し、バラマキを排除していく観点から、日本版 I F I の設置を改めて提案する。

【提言3】人口減少対策、東京一極集中是正への真剣な取組が急務

～固有の特色を活かした地域活性化を～

- 少子化・高齢化が進捗していく局面（2060年、総人口8,674万人、高齢化率39.9%（国立社会保障・人口問題研究所予測））においては、経済、財政、社会といったあらゆる面に負の影響がもたらされることは論を待たない。また、地域の活力という観点からも、少子化・高齢化や東京一極集中などの人口の偏在がもたらす様々な課題への対処が必要になってくる。こうした危機的状況に対し、目標達成への道筋には不透明な部分も残るものの、今回、政府として初めて人口の数値目標「50年後に人口1億人」を明示したことを評価する。
- こうした人口問題の解決は一朝一夕に成し遂げられるものではなく、息の長い取り組みが必要となってくるが、当面、新成長戦略にも謳われている、「担い手を生み出す」観点からの女性の活躍推進が重要な政策となってくるだろう。その環境整備として、2019年度までに放課後児童クラブの定員枠を約30万人に拡充すること、働き方に中立的な税・社会保障制度の検討が明記されたことを歓迎する。
- 他方、子育ての環境においては、保育士確保、「子育て支援員（仮称）」の創設、児童保育の受け皿といった環境整備だけでは不十分であり、男女問わず家庭と仕事を両立させようとする働き手に対する企業側の理解と対応を醸成していくことも重要である。このため、政府としても、

多様な働き方を促進するための企業の自主的な取組を「見える化」するといった具体的な制度設計に早急に着手すべきである。

- ▶ また、職住近接、3世代同居などの環境が既に整っている地方においては、首都圏に比べ相対的に出生率が高い地域が多いことも着目すべきである。そういった地方こそ、「ライフ・ワーク・バランス」を確保出来る場所として、東京一極集中是正の観点からも、雇用創出を優先していくべきではないか。安倍首相は、地方創生本部を設置し、全府省庁横断で地域再生に向けた振興策の策定に取り組む姿勢を示しているが、地方への企業の移転が促されるような思い切った施策の実施を期待したい。
- ▶ 東京一極集中の是正については、首都機能や企業のBCP等におけるバックアップ確保や大規模災害による被害集中回避という観点からも、真剣に取り組んでいくべきである。わが国のバランスの取れた国土の発展および国土軸の形成においては、首都圏および関西圏が双発エンジンとして機能していくことが望ましい。そのうえで、今回の新成長戦略において、リニア中央新幹線の「早期整備」が明記されたが、今後、適正な国土軸の形成のためにも、東京一大阪間の全線同時開業を強く求める。
- ▶ 関西圏としても、ヒト・モノ・カネを引き寄せる魅力ある地域として成長していくため、関西固有の特色を活かした成長戦略を自ら考えていくべきである。例えば、観光資源に恵まれている関西においては、足元増加が著しい訪日外国人観光客の受入を地域活性化へ繋げるため、幅広い関連産業の育成、様々なインフラ整備などの課題に関西広域で取り組んでいくべきだ。とりわけ、統合型リゾート（IR）の導入については、関西のみならず国全体の活性化に繋がる起爆剤として、様々な懸念事項にも配意しながら、国は早急な法整備を進めていくべきである。

【提言4】日本全体が元気を取り戻すために

～道半ばの震災復興の加速を～

- ▶ わが国が真に元気を取り戻し、持続的成長を遂げていくためには、東日本大震災からの復興の加速が欠かせない。新成長戦略では、被災地を「創造と可能性の地」として復興の加速を図る旨が明記された。復興予算の有用な用途選定、執行予算の使い残しを防ぐ手続きの迅速化、そして復興の現場で顕在化する建築・運輸分野等での深刻な人手不足の解消など、種々の課題に対処するとともに、官民一体で知恵を出し合い、被災地への投資を促す前向きな取組が期待される。
- ▶ また、東日本大震災に端を発したエネルギー問題については、新成長戦略で謳っているように、「安全性が確認された原子力発電の再稼働、老朽火力発電所の更新時等における高効率火力発電（石炭・LNG）の活用、LNG等の調達コストの低減、エネルギー先物市場の整備等の取組」を着実かつ早急に進めるべきである。安全・環境には最大限配慮しつつも、エネルギーのコスト制約が企業の競争力を無駄に削ぐことがないように、また、経常収支の黒字を確保するためにも、政府としてバランスのとれた判断が望まれる。

おわりに

アベノミクス第1の矢、第2の矢によって、わが国経済は浮上のきっかけを掴むことが出来たと言えよう。そして、今回の骨太の方針および新成長戦略をもって、アベノミクスは、第3の矢の成長戦略の実行段階に入った。昨年度の成長戦略では積み残しとなった課題への対策についても、その多くが盛り込まれ、市場も一定の評価をしているとみられる。今年4月の消費税増税による経済の下押しにも足元落ち着きが見られつつあり、回復基調は続くものとみられる。こうした中、今後中長期的に新成長戦略が着実に実行されることで、潜在的な成長トレンドは高まるものと期待される。

一方、わが国が置かれている状況は、財政面を中心として、決して楽観視出来るものではない。今回の骨太の方針においても、関西経済同友会が提唱するアベノミクス第4の矢としての財政再建への意気込みは、成長戦略重視の姿勢の中で相対的には弱いものであった。人口減少問題や高齢化問題については、待ったなしの対策が必要である。財政余力が乏しいなかで、今後、社会保障費増大への対応はもちろん、インフラ老朽化対策等も必要となってくる。エネルギー問題の解決もこれからである。

短期的な経済回復へ向けた取組とともに、次世代にツケを残さないよう、そしてわが国が持続的に成長を遂げていけるよう、中長期的な観点からも、国、地方、民間問わずそれぞれが真剣に将来を見据えていかなければならない。

平成 26 年度 経済政策委員会 名簿

※2014 年 7 月 8 日現在

委員長	福田 健吉	(株)日本政策投資銀行	常務執行役員関西支店長
委員長代行	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
副委員長	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
〃	上羽 尚登	岩谷産業(株)	取締役副社長
〃	大下 亮	住友生命保険(相)	取締役 常務執行役員
〃	太田 誠一	三井住友海上火災保険(株)	専務執行役員関西企業本部長
〃	緒方 文人	西日本旅客鉄道(株)	執行役員
〃	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
〃	河野 雅明	(株)みずほ銀行	取締役副頭取
〃	小西 幸治	燦ホールディングス(株)	取締役会長
〃	近藤 章	AIG ジャパン・ホールディングス(株)	副会長
〃	高橋 英行	(一社)大阪銀行協会	専務理事
〃	立岩 文夫	テレビ大阪(株)	取締役会長
〃	筑紫 勝麿	サントリーホールディングス(株)	社友
〃	月原 紘一	三井住友カード(株)	特別顧問
〃	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
〃	林 博行	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
〃	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
〃	藤野 隆雄	(株)ケイ・オプティコム	取締役社長
〃	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
〃	昌尾 一弘	(株)池田泉州ホールディングス	常勤監査役
〃	増田 修造	大和不動産鑑定(株)	特別顧問
〃	百瀬 裕規	野村証券(株)	常務 大阪駐在兼大阪支店長
〃	森 和之	三菱商事(株)	取締役 常務執行役員関西支社長
委員	安藤 宏基	日清食品ホールディングス(株)	取締役社長・CEO
〃	上田 孝	サノヤスホールディングス(株)	取締役社長
〃	大井 篤	三井物産(株)	専務執行役員関西支社長
〃	久保 友志郎	ソーラーテック(株)	代表取締役
〃	栗城 靖	東洋製罐(株)	営業本部関西販売部長
〃	下田 純弘	日本タタ・コンサルタンシー・サービス(株)	執行役員西日本支社長
〃	辻 卓史	鴻池運輸(株)	取締役会長
〃	手代木 功	塩野義製薬(株)	取締役社長
〃	中村 勝	住友商事(株)	専務執行役員 関西地域担当役員関西支社長
〃	長谷川 剛	櫻宮化学(株)	取締役社長
〃	松岡 一郎	アイエム(株)	代表取締役
〃	光用 薫	戸田建設(株)	常務執行役員大阪支店長
〃	村田 吉優	(株)サイネックス	取締役社長
〃	望月 規夫	読売テレビ放送(株)	取締役社長
〃	吉田 治	吉田おさむ事務所	代表
スタッフ	坂巻 淳一	(株)日本政策投資銀行	関西支店 業務部長
〃	大来 哲郎	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課長

	片岡 真己	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課調査役
	山下 真理奈	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課副調査役
	湯浅 康平	(株)iTest	経営戦略企画室
	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部副部長
	園田 正樹	岩谷産業(株)	社長室 担当部長
	須藤 哲也	住友生命保険(相)	総務部上席部長代理
	肥田 千里	西日本旅客鉄道(株)	秘書室
	藤井 裕孝	(株)みずほ銀行	秘書室参事役
	中島 守	燦ホールディングス(株)	顧問
	武安 俊哉	テレビ大阪(株)	総務部長
	谷畑 雅一	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室専任課長
	市野 勝己	三井住友カード(株)	経営企画部 審議役
	村下 正典	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
	西岡 知一	(株)ケイ・オプティコム	経営戦略本部経営戦略グループ担当部長
	森岡 大輔	大和不動産鑑定(株)	企画総務部部長
	笹倉 利通	野村證券(株)	大阪総務部次長
	齋藤 正巳	三菱商事(株)	関西支社業務開発部部長代行
代表幹事スタッフ	土塚 浩一	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
	大澤 昌丈	日本生命保険(相)	企画総務部調査役
	桑畠 滋	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室 担当部長
	大石 直	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
	明谷 卓哉	西日本電信電話(株)	秘書室主査
同友会事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
	富田 神奈	(一社)関西経済同友会	企画調査部